

「佐賀新聞記事目録年表」 (一)

八田, 千恵子
佐賀新聞社

<https://doi.org/10.15017/13562>

出版情報 : エネルギー史研究 : 石炭を中心として. 2, pp.47-69, 1973-12-10. エネルギー史研究会
バージョン :
権利関係 :

『佐賀新聞記事目録年表』

凡 例

- 一、国際、国内記事は主なもの、九州圏内、佐賀県内関係記事は全て掲げた。
- 二、漢字は当用漢字に改ため、仮名使い及び表現は文中のまま使用した。
- 三、記事内容中の町村名、人名はつとめて掲げた。

但し、犯罪関係は犯罪名のみとし、特別のものを除いては犯罪者名は伏せた。

又、現在の新聞報道では考えられないようなスクランダル記事は見出しをそのまま掲げた。

だから、例えば「亭主も誤承知」「世に聞えたり」などのように、このままでは何を報道しているのかわからないと思われる項目は、そういう類のものと判断していただきたい。

四、記事中に、佐賀新聞以外の新聞又は雑誌等から抜粋、引用している旨を明記してある場合は、() 内にその新聞、雑誌名及び日付を入れた。

五、(※) は筆者の加筆である。

六、各地方通信や景況、彙報という見出しのものは、() 内に内容中の主な項目を掲げた。

七、敬称は全て略した。

| 西暦年号 | 月日 | 頁 |
|--|-----|---|
| 明治一七 | 八・一 | 一 |
| 記載収録事項 (県内) | | |
| <p>○本県録事 ■郡書記戸長等、職務証人として裁判所に召喚される場合 (乙第二百二十七)</p> <p>○雑報 ■鍋島直大は候爵に、大木喬任、副島種臣、中牟田倉之助は華族に叙せらる</p> <p>■鍋島さ江子の婚約 ■上野垣、収税属に転任、月俸三拾円 ■神埼郡水害景況上申</p> <p>■川久保に赤痢流行</p> | | |
| 記載収録事項 (国際・国内) | | |
| <p>○官令 ■印紙売捌規程 (大蔵省) ■地租金 (大蔵省) ■商標登録手数料手続 (農商務省) ■大島の鞍崎に燈台設置 (工務省)</p> <p>○雑報 ■華族子弟は十七歳で陸軍士官学校入学 ■大坂、千葉、岩手県知事の任命</p> <p>■中山道測量終了 ■郵便局の廃局、新設</p> <p>■倫敦の選挙 ■鹿児島県庁の改革</p> | | |

| 二 | 三 | 四 | 一 | 二 |
|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| ■ 県会議事堂兼招待堂の新築計画 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ■ 鎌田君ノ詩 | ○ 本県録事 ■ 巡查の帰省出願の証明書 (乙第百三拾七) | ■ 水被害者に義捐金 ■ 徴兵事務会会議 ■ 内務大書記官来県 |
| ■ 公立病院教師デーニツッは古湯、虹の松原へ避暑休暇 | ■ 道祖元町の尽力家 ■ 娼楼廃止後の概況 ■ 演劇 | ■ 煙草営業者張簿書式 (甲第九拾三) | ■ 後備軍司令部名称 (乙第百三拾八) | ■ 県庁彙報 (・駒鳴峠開墾・赤痢病景状・馬疫流行) |
| ■ 古富儀八、シャッポの事業化に乗り出す | ■ 鳴謝仕候 ○ 社説 (佐賀新聞号外発兌に当って) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 池田弥一東京始審裁判所長帰省す |
| ■ 蓮池町の勸工場に続々と客 ■ 与賀神社の夜店に花火 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 赤痢病 ■ 材木町の畳屋阿友は婦女子の亀鑑 |
| ■ 奇特の高齢者杵島郡八丁村稲富やす | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 奇特の高齢者杵島郡八丁村稲富やす | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 道祖元町の尽力家 ■ 娼楼廃止後の概況 ■ 演劇 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 鳴謝仕候 ○ 社説 (佐賀新聞号外発兌に当って) | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 鎌田君ノ詩 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ○ 本県録事 ■ 巡查の帰省出願の証明書 (乙第百三拾七) | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 煙草営業者張簿書式 (甲第九拾三) | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 後備軍司令部名称 (乙第百三拾八) | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| 照校長 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 水被害者に義捐金 ■ 徴兵事務会会議 ■ 内務大書記官来県 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 県庁彙報 (・駒鳴峠開墾・赤痢病景状・馬疫流行) | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 池田弥一東京始審裁判所長帰省す | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 赤痢病 ■ 材木町の畳屋阿友は婦女子の亀鑑 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |
| ■ 普請場の活劇 | ○ 雑録 ■ 按外子 ■ 佐賀新聞発行ノ挙ヲ祝ス (酒井雄三郎) | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ○ 雑報 ■ 県庁内に佐賀師範学校を仮設、九月一日より開校、原口元 | ■ 普請場の活劇 |

■ 土用入り

■ 山梨県より司法省へ寺院身代限りの伺並
指令 ■ 司法省法学生徒を正則法学生徒と改

■ 貴顕の謙辞 (福岡新聞)

■ 杞憂会演説

○ 官令 ■ 神仏教導職条例

○ 雑報 ■ 国会議事堂新築予定地

■ 国税予算 ■ 往復郵便端書

■ 清仏事件

■ 瑞国 (※スエーデン) 皇子、崎陽港へ安

着 ■ 東洋学館趣意書 ■ 集会条例違反者の保
釈取消 (新潟新聞)

八二六

三 ○社説（佐賀新聞の姿勢）

○雑録 ■酒妓ヲ論ス ■祝佐賀新聞発兌（江頭宗四郎）

四 ■祝佐賀新聞発行（秋重桐蔭、熊谷石鳩）

○相場 ○佐賀測候所正午日表

（※相場と天気は以下毎号）

一 ○雑報 ■九月三日より師範学校入学試験

二 ■親王来県の予定

■小城郡熊の川古湯間の道路開鑿費を村民願い出る

■十七年上半季警察報告書

■唐津通信（●治安裁判所 ●警察署 ●郡役所監獄支署 ●小学校 ●海軍御用石炭礦事務所）

■仕組所の紛議

■大川口汽船 ■暴風雨

三 ○社説（清仏開戦） ○雑録 ■弔教導職分（按外子）

○官令 ■証券印税規則改正

○雑報 ■政党员の耶蘇教徒調査

■清仏事件 ■福州居留人の保護

■独韓通商条約

■仏教宗派数

■仏教信徒の米国人オルコットと英国人ジ
子ット

■有栖川宮殿の敷物は百三拾萬円、即ち佐
賀の国税の二年分

■馬関通信

■仙台平民党

■虚無党の仕業（自由新聞）

■米価表（大坂新聞）

| 明治一七 | 八二七 | 一 |
|--|--|--|
| <p>○雑報■城原川堤塘急破取調 ■神埼郡役所の決堤上申書</p> | <p>二 ■暴風余聞及び被害状況 ■真崎照郷は索麵製造機械の改良に成功■警察統計表</p> | <p>三 ■芝居小屋、暴風で倒る■紺屋町安楽寺住職自殺 ■相手嫌はず</p> |
| <p>八二八 一 四 ○祝詞■(安芸千里) ○雑報■石川直記は師範及び中学校一等教諭に。月俸七拾円 ■勸業会委員 ■唐津通信(相知警隊分署と満島派出所の開署式)</p> | <p>○官令■徴兵事務条例 ○雑報■台湾の鶏籠(※キールン)地勢 ■清国通州電信局移転 ■孝子節婦へ下賜の賞状写を掲示すべし ■耶蘇聖教(※バイブル)の売れゆき増加 ■西郷南洲翁の碑 ■甕城新報、岐阜日日新聞は治安妨害で発行停止 ■青森県に道徳党 ■虚無党秘聞録 ○上海発開戦電報 ○官令■徴兵事務条例(陸軍省)■焼棄紙幣(大蔵省) ○伺及び指令■徴兵取調ノ儀ニ付岐阜県ヨリ■建物書入公証ノ儀ニ付長崎県ヨリ(司法省) ○雑報■五港新開す ■新聞検閲掛に檜桓少書記官 ■仏国在留の本野一郎の条約改正演説 ■山岡鉄太郎、華族を辞退す(自由新聞)</p> | |

- 西海新聞のこと
- 烟草製造と佐賀人の商法
- 裁判所の門限
- 探偵吏、罪を犯す(※二十九日付で取消)

- 腸室扶斯(※チフス)、赤痢患者発生
- 暴風余聞
- 変死、自殺、溺死
- 唐津の暴風雨被害
- 士族にあらず
- 願い(佐賀新聞配達の遅延せる時は弊社へ照会あらんことを)
- 社説(清仏彙報)
- 雑報
- 徴兵罷名取調

- 二
- 安栄丸遭難
- 藤津郡高津原村森田儀七に賞与
- 文部省表彰(佐賀郡下小学校生徒十四名)
- 古賀廉威の送別会で明倫義塾生と海軍生徒が政治論争
- 六拾四銭の督促
- 佐賀郡赤痢病患者景状
- 溺死
- 士族にあらず

- 社説(再論清仏開戦)
- 雑録
- 貸座敷廃止ノ利害(按外子)

- 溝口市次郎の無宗教届

- 馬関通信

- 新聞購読の要

- 京都絵入新聞発行停止

- 虚無党秘聞録

- 外報
- 仏国の埃及政略に関する議論

- 官令
- 華族の元服(官内省)

- 雑報
- 清仏事件彙報

- 教導職の誓約

- 暴風被害(都の城と熊本市)

- 日本風俗博覧会と報知新聞

- 露国虚無党秘聞録

■詩（児玉心斎、野中芝砌）

○雑報 ■師範学校教諭に馬場亨、富野湛園、原口元照

■東松浦郡第三学区の卒業式を山本村満徳寺で挙行

■殿橋社の輸出高

二

■文部省表彰（佐賀郡下生徒十一名）

■詐偽未遂犯宣告

■已決囚、嬉野分署を遁走したり

■一命一厘 ■士族にあらず

○社説（日本宜猛省於清仏事件）

三

○正誤 ■裁判所の門限（※二十八日付）訂正

■暴風余聞（※二十八日付）取消

○本県録事 ■森林諸収入金上納順序（乙第百三拾九）

○雑報 ■有栖川宮来県は中止

■高木正栄は大蔵省主税属に転任

■師範学校教諭に山嶺利貞 ■勸業会員

■秋季代言人試験の受験者四人

■囚人遁走 ■詐偽未遂犯言渡書

■城ノ谷炭礦で採掘中に事故死 ■鼻下長

○官令 ■元明清三史要略版權免許の紛失
届（内務省）

○雑報 ■福岡県より官舎宿代金処分方、大
蔵省へ伺並に指令

■清仏彙報

■鶏籠回復

■中山道鉄道公債

■日本風俗博覧会の出稼人五十九名 ■軍楽
隊に古歌楽譜

■清国軍艦揚武号

■露国虚無党秘聞党

○外報 ■清国総理衛門より各国公使に対し
清仏事件の理非曲直を弁じたる照会書全文

○雑報 ■耶蘇教徒と本願寺の説教場

■露国人、千島に入る

■鹿児島県の東洋養武党

■暴風被害（鹿児島）

■進化妓流に及ぶ

○雑報 ■耶蘇教徒と本願寺の説教場

■露国人、千島に入る

■鹿児島県の東洋養武党

■暴風被害（鹿児島）

■進化妓流に及ぶ

- 社説 (日本宜猛省於清仏事件)
- 寄書 ■佐賀新聞ニ望ム所アリ (彈嘯居士)
- 本県録事 ■予備、後備者異動名簿 (乙第百四拾四)
- 大六荷車免許鑑札紛失届 (告第五拾七)

- 雑報 ■安栄丸遭難の死体を発見
- 釣漁の達人 ■強盗 ■白山町八幡神社の桶 ■謀殺
- 佐賀郡末次村吉太郎少年の美談
- 二世の約束 ■鼻下長

- 社説 (金貸商人ニ告ゲ)
- 雑録 ■貸座敷廢止ノ利害 (按外子)
- 祝佐賀新聞発行 (綾部梅窓、矢田朽木)

- 本県録事 ■師範及中学校教則 (甲第九拾四)
- 予備役、后備役復習点呼ノ時並場所等郡駐在官ヨリノ通牒ニ依リ郡長ヨリ通達シタル時ノ戸長ノ手続 (乙第百四拾壱)

■虚無党秘聞録

- 雑報 ■官吏席次の儀、滋賀県より伺並指令 (内務省)
- 在府県獄囚徒費取扱方御改正に付群馬県より伺並に指令

■清仏彙報

- 仏、葡 (※ポルトガル) の秘約
- 貨幣製造高
- 全国神社仏閣神宮僧侶の統計

- 日耳曼 (※ゼルマン) の逆徒 (ライシンゲン新聞)
- 砂糖虫の発見

- 土囲 (※つちがこい) の稲

○外報 ■米国民政党旨趣書

- 官令 ■宮内省中正権命婦ヲ自今奏任官トス (太政官)
- 東京商船学校生徒 (陸軍省)

○清仏彙報

明治一七九・四

二

○雜報■窃盜就縛■勸業會員

■紙弊偽造被告人の弁護代言人に江副靖臣

■訴へたが宣ひ■狐憑(※やこ)

■他人の信用は我福に非ず

■杵島郡八丁小学校の貧窮

■平民に極った■稻荷参■恋の意趣

○社説(本論)○雜録■衛生小言(彈躰居士)

■祝新誌発刊(望夫山樵城水)

○本県録事■軍医講習生入学検査格例及志願者心得(乙第四百四拾三)

九・六

一

四

三

二

一

四

三

二

一

四

三

二

一

九・七

○雜報■官費留学生

■英、仏不和

■東洋字館

■魯国虚無党秘聞録

○官令■清国二虎列刺流行に付、長崎、神

戸、横浜港発、離着ノ船舶ハ検査規則実施

(内務省)

○清仏彙報

○雜報■華族員数

■真宗本願寺の会議

■末寺全廃の発議

■虚無党秘聞録

○社告(昨日は植字の際、文字箱を転覆した為に不慮の混雑を来し

遺憾ながら一日の休刊をなすに致れり)

○社説(太平無事ノ悲境ヲ論ス)

○雜録■貸座敷廃止ノ利害

■祝佐賀新聞発行(矢田朽木)

○本県録事■度量改定規則ノ儀(番外)

○清仏彙報

■師範学校教則(甲第九拾四)

○雑報 ■馬疫処分の儀に付農商務省へ伺並指令

■官林盗伐事件裁判言渡書

■偽造貨幣行使犯の弁護代言人に米倉経夫

■長崎の女俳優沢村常世座頭以下十六名が新馬場劇場へ

■西松浦郡伊万里小学校より学務課へ、理学器械購入依頼

■県下日本形船数(六月三十日調)

■飲用水用の松原川で子供が水泳。注意せよ

■杵島郡福母村成富広三の西瓜上出来

■杵島郡八丁村は連年の凶歉

■書かずもがな

○社説(太平無事ノ悲境ヲ論ス)

○雑録 ■佐賀道志留弊(成富種武)

○寄書 ■困苦ハ富貴ノ階梯(原某)

○本県録事 ■教育学校管理法(甲第九拾四)

○雑報 ■勸業諮問会開会

■勸業諮問会は傍聴を許す

■十二月より米国で開設する萬国工業兼綿百年期博覧会への各郡出品は十月十日まで

■水ヶ江町宗竜寺で郵便研究会

■杵島郡福母村開墾地の葛藤 ■風神の怒 ■一とまくり

○社説(太平無事ノ悲境ヲ論ス)

○雑報 ■鹿兒島県出身の陸海軍士官と教導団生徒、後樂園で親睦会

■九州出身某貴顕の兵談

■警視庁より各新聞社へ、清仏事件についての公文掲載の禁止

■清国人、刀剣買入

■聖上御用の純金火鉢

■魯国虚無党秘聞録

○清仏彙報

○雑報 ■陸軍省より徴兵令につき伺、並に指令 ■叙位、任官

■拾銭、五銭発行の噂

■清国在留人民保護のため派兵

■爵長設置の噂

■鹿兒島で鶴嶺雜誌号外発

■淡路通信

■魯国虚無党秘聞録

明治一七
九・九

三

九・十

一

九・二

一

○雑録 ■勸工場ヲ詠スル数へ謡 (瓢々居士)

○寄書 ■同胞兄弟安眠スル忽レ (竹下源六)

○本県録事 ■予備、後備者の異動の場合 (乙第百四拾四) ■東京商船学校生徒は海軍予備員志願者に限る (乙第九拾四)

○雑報 ■勸業会則

■勸業会改良米組合規約準則

○郵便談話会結了後、楊柳亭で親睦宴

■光法村黒田義助の東瓜大出来

■脱監囚搏縛す ■路傍の出生

■暴風、もはや注意に及ばず

■伊勢屋町村上環雄は、校中児童の誉を博せり ■策何拙

■緑児水死―親達は能く能く注意することこそよからめ

■東西東西 (※芝居のこと)

■離縁亦有巧拙乎

○社説 (太平無事ノ悲境ヲ論ス)

○雑録 ■佐賀道志留幣

○本県録事 ■徴兵事務心得 (乙第百四拾五)

■民事裁判の呼び出し (乙第百四拾八)

○官令 ■国税に属する戸長役場諸張簿式 (大蔵省)

○清仏彙報

○雑報 ■局外中立布告案は井上外務卿に委任

■清国人、村田銃を買ふ

■清仏事件につき長崎に筑紫、金剛艦を差向けらる

■鳥取県令に山田信道、月俸三百円

■横浜駐在清国公使館は訳官の外出を禁ず

■萬国郵便連合会は延期

■白虎隊十七回忌追善広告の書

■魯国虚無党秘聞録

○清仏彙報

○雑報 ■商標の儀に付伺、並に指令

■県令上京に付、金井俊行県務代理候（告第五拾九）

○雑報 ■県令上京の順略 ■竹内弘は収税調査に出張

■改良米規約

■寄附者褒賞（大串重五郎、小柳栄蔵、江頭儀八、竹田公之、武富形左衛門、永石熊助、古川怒助）

■犬山徳七、山下次郎巡査に賜賞金

■不孝の婦 ■そりゃ誰の事ならん

■西中野村の野干（※ヤコ）騒動 ■恋病

■芝居の評判

○社説（衛生事務ヲ論ス）

○雑録 ■勸工場を詠す（堂田余加郎）

■佐賀道志留弊

○本県録事 ■改正恩給令発布後、権利者の移転、停止、事故を生ぜし時は処分相成候（乙第四百拾九）

■公私立学校設置の儀（乙第四百拾五）

■徴兵事務取扱手続（乙第四百拾式）

■徴兵事務心得（乙第四百拾五）

○雑報 ■田島神社奏弊使代参に田中信発、同随行に島崎官士

■九州沖繩聯合共進会委員に福島輝世、渡辺伸士郎、藤井鴻重

■小副川藤三郎、同貞七、光野惣七に善行賞与

■師範学校入学試験合格者名（出願者一四三名中五十六名）

■参考のため明治三年宇仏戦争の際に発したる局外中立布告を掲ぐ

■魯国虚無党秘聞録

○清仏彙報

○雑報 ■清仏の酣戦

- 改良米規約
- 赤松町薬屋に賊
- 某村で戸長の地租金胡魔化し
- 恋病

- 社説（太平無事ノ悲境ヲ論ス）
- 雑録 ■佐賀道志留弊

- 遊覧河上作歌二首（山辺猿人）
- 本県録事 ■酒造営業人、自家用料油類製造者心得書追加（乙第百四拾七）
- 徴兵事務心得（乙第百四拾式）

- 雑報 ■副島種臣宮内省御用掛は、図書寮御用掛を兼務の噂
- 真木長義、黒岡帯刀に、局外中立国法則実施委員として外務省より出頭相成るべき旨を達せらる
- 師範学校合格者名

- 神崎郡浄光寺で古川竜張の惜別の宴
- 親の座直 ■狂耶兎耶（佐賀郡大堂村皇大神社祭礼で）
- 猪くた報ひ ■獨貞妻
- 正誤 ■恋病（※十一、十二日付）訂正す
- 社説（衛生事務ヲ論ス）
- 雑録 ■佐賀道志留弊

- 皇帝の誕辰萬寿聖節に参賀せざりし罪
- 都城地方の有志者は、鹿兒島県管轄に復せんと奔走中
- 某顯官の雇人の清国人厨人
- 鶏卵の功（京都滋賀新報）
- 肥後国保田村の貧
- 豪商支那人の避難
- 魯国虚無党秘聞録

- 官令 ■租税決算（大蔵省）
- 海軍恩給令（海軍省）
- 清仏彙報

- 雑報 ■笠置山に記念碑設立の計画
- 損害要償判決（※横須賀で、檢疫停船を命ぜられた英国人が内務卿を被告として損害賠償を要求したもの）

- 魯国虚無党秘聞録
- 正誤 ■清国人、村田銃を買はんとす（※十日付）取消

明治一七 九二三

四

■遊覽河上歌（山辺猿人）

九二四

一

○本県録事 ■中学校、師範学校教員免許規程（甲第九拾六）

○雑報 ■勸業会問題追加

二

■勸業諮問会懇親会で私立勸業会会設の発議あり、可決

■私立衛生会議及び講演。弁士は野田碩太郎、児玉公蔵、池尻方齋野口秉徳

■武雄署秀津分署長樋口保の送別会

■紙幣変造犯への裁判言渡書

■赤痢病 ■囚徒の賞表

■放蕩の予讓 ■溺死 ■又小供の溺死 ■一夫二婦に婦す

○社説（清仏事件）

○雑録 ■第二次勸業諮問会二十二番殿ニ御尋申候（按外子）

■聞佐賀新聞発兌（末永中齋、児玉心齋）

○本県録事 ■本県管内へ定繫場ヲ定メタル船舶航海等ニテ船主不在

ノトキハ代人ニ船税ヲ弁セシメ、等閑ニ付シ候者有之候而ハ処罰可相成ニ付、各船主心得違無之様取計フヘシ（番外）

徴兵事務心得（乙第百四拾式）

○官令 ■学習院職制及職員名称等級俸給

（太政官）

○清仏彙報

○雑報 ■小学教課中に訴訟法手引草を追加さるる由

■清国北方に露人來りて貿易する者多く、

物議紛然たり

■魯国虚無党秘聞録

○清仏彙報

○雑報 ■中島生夷、坂本清助の発起で近松門左衛門追薦会を計画
■佐賀郡徳萬村手塚源右衛門は佐賀新聞発行以来、近辺の子弟を集めて紙上の緊要なる所を講釈す

■楊柳亭で勸業会懇親会

■白山町渡辺弥平を褒賞

■暴風被害の細報

■ヘエ今晚は ■亭主も誤承知 ■神様の泥酔

■親爺の女房ではあるまい

○社説 (第一清仏孰レカ勝ン一清仏事件)

○雑報 ■佐賀道志留弊

○本県録事 ■虎列刺、発疹室扶斯、痘瘡病死屍埋葬場並伝染病者吐瀉物、汚穢物焼却場設置ノ儀ハ此際速ニ撰定ノ上出願候様可為致

(乙第百五拾式)

■徴兵事務心得 (乙第百四拾五)

○雑報 ■渡辺勸業課長上京。楊柳亭で送別会

■筏玉城は師範学校教諭を依願免官。慰勞金式拾

■佐賀市魚町南里米太郎の孝行

○雑報 ■派兵実地取調のため教導団歩兵、沖繩県へ出張

■英国人、仏将を非評す (日本「メール」新聞)

■清仏事件の新報を掲げて看客の望を充てんとするため、新聞記者繁忙

■伊太利の歌妓パッチ太夫の米国での報酬は一夜で四千弗

■魯国諸学校は虚無党に与する生徒を敲刑
清仏戦争の影響で、横浜で子供の合戦

(報知新聞)

■茨城県下に「世の中の道志るべ」と題する写本が同志間に伝播す

■魯国虚無党秘聞録

○官令 ■租税予算調理順序 (大蔵省)

■学習院規則 (宮内省)

○清仏彙報

○雑報 ■新華族へ公債下賜の噂

■日本人タニシースの話ー太平洋モリセス島に播磨国明石出身の日高常太郎

明治一七 九二七 二

窮迫士族の雷風舎員を、相知川石炭運搬用回漕船の造船人夫に充てる

■絵死 ■お腹の胎児はどうなさる

■股かいの ■今日の外題は

○正誤 ■腐貞妻 (※十三日付) 取消

○社説 (清仏事件―清仏孰レカ勝ン)

○雑録 ■衛生事務ヲ論ス

九二九 一 ○本県録事 ■徴兵事務心得 (第四百拾五)

二 ○雑報 ■官吏出張 (神埼の堤防破壊調。養父郡江口村及三根郡の堤

防並木伐採員数取調)

■家屋その他の暴風被害

■暴風で測候所破損

■福島助太郎、小宮林太郎、荒木貞兵衛、荒木幸太夫、荒木治平、

鳥巢南洋は神埼郡吉田村の暴風被害者へ金円を施与

■吏権の声価百五拾円 ■善悪の牝牡

三 ■千秋楽

■暴風にて佐賀新聞社屋の動搖甚しく、記者、印刷、撮字生、各々其役目を尽すこと能はず、昨日の臨時休刊をなすに致れり

○社説 (清仏事件―清仏孰レカ勝ン)

○雑録 ■風公又々怒ル (無腸醉史)

四 ○正誤 ■雷風舎 (※十七日付) 勸業課より取消要求

■魯国虚無党秘聞録

○官令 ■学習院規則 (宮内省)

○清仏彙報

○雑報 ■仏国里昂商法会議所会員がフエリ―首相に東洋保護政策を勧めたる由 (大阪

毎朝新聞)

■風災の死者千八百余人 (自由新聞)

■陸前国宮城郡の蛇娘

■魯国虚無党秘聞録

一 ○本県録事■敏兵事務心得(乙第四百四拾五)

二 ○雑報■県庁彙報(飯盛義弼は熊本鎮台へ出張。荒地検査のため早瀬豊義、平方日出太郎、岡村嶺、萩原平義、江副増太郎はそれぞれ県下各郡へ。拓義達、石井周蔵、横尾純喬は転務)

■強盗放火犯の弁護代言人に米倉経夫

■判金偽造犯の公判

■日新小学校の伊勢屋本町古瀬卯八と嘉村安平は不群の勉強家

■暴風余聞■吏権の声価百五拾円

三 ■測候所は修繕調ふ

■似て非なるへエ今晚は

○社説(清仏事件―第一清仏孰レカ勝ン)

○雑録■貸座敷廃止ノ利害

■佐賀道志留弊

四 一 ○本県録事■養父郡寺崎仁右衛門所有の大六荷積車免許鑑札遺失届出(告第六拾)

■地方税収支之義ハ其年度経過後四ヶ月限り閉鎖(乙第五百五拾三)

○雑報■私立勸業会規則

二 ■新馬場芝居小屋で駁耶(※ばくじャ)演説会。弁士は宮本仁一郎
今井平八

■暴風余聞

■筑後柳河の者が神埼郡石動村へ来て詐欺

■垣は二番

○官令■学習院規則(宮内省)

○清仏彙報

○雑報■露領コルサコフ日本領事館を閉庁

■商法律の件で参事院総会議

■仏国公使一時帰国の風説

■絵画品評会手続書

■清軍の劉將軍の人氣につけ込み、或る写真師が西郷翁の写真をだまして売り、莫大な利益を得たり

○官令■学習院規則(宮内省)

○清仏彙報

○雑報■辺海の警聞、九重の深きに達す―

清仏戦争の形勢に皇后宮も御心配

■腰抜け大臣(華洋通信)

■絵画品評会手続書

■摩活哥と仏国の葛藤(紐育ヘラルト新聞)

■琉球国民約二百人が支那に赴き、支那の

九二二 三
(目)

■禍福は纏へる繩の如しー岸川町大運寺、暴風で大揺れ
 ■種張大まくり(・材木町渋谷勘三は孝子・古賀精仙門下生平石儀
 一は筵を織って書籍を購ふ・小供の放蕩・変な愛しよふ・八幡宮の
 楠倒る)

○社説(挽回佐賀衰運策)

○雑録■課長ノ出仏ヒ(鉛腸居士)

■人ノ頭痛ヲ疝氣ニ病ム(呵々笑子)

○本県録事■道路橋梁堤防等定期工事の儀は春秋に致来候処、自今
 は秋季一回目論見立て、郡役所へ願書を差出すべし(甲第九拾八)

■徴兵事務心得(乙第四拾五)

○雑報■横山萬里は教導団生徒検査のため出張

■十月一日より巡查帯剣

■武雄白竜峰に於て、戊辰の兵乱討死者の招魂祭

■強盗犯の代言人に副島勝忠

■学事勤労者へ文部省より表彰及賞品。佐賀郡紺屋学区学務委員白
 浜雅知、勸興小学生迎遠長、成美小学生石井健一、訓蒙小学生村島
 辰之助、勸興小学生相浦雄清)

■藤津郡塩田津の暴風被害

■佐賀新聞社客員樽井藤吉は退社して長崎へ

■佐賀市八幡社以西は商業の衰退甚しきため商法有志会を設立。発
 起人は伊丹弥太郎、伊丹精一郎、小野利金、深川助九郎、水町栄三

力に依りて尚氏の血食を復せんことを歎願
 す(時事新報)

○官令■学習院規則(宮内省)

○清仏彙報

○雑報■暴風雨で筑後川満水、その他被害

■絵画品評会手続書

■清国職制一斑

■免許代言人資格に財産の有無も加えられ
 るとの噂

■自由魁新聞発行停止

■静岡県で赤井景韶を就縛す

九二四 一

二

九二四 三

郎、山口市、横尾峰吉)

■流会となつていた駭耶演説会(※二十一日付)は愈々昨今

■暴風被害家屋の修繕費用は拾万円では受損を見るべしと

■又々風神 ■拾児 ■蔦たから出来た

○正誤 ■吏権の声価百五拾円(※十九、二十日付)取消

○社説(富ハ勞力ヨリ生ス)

○雑録 ■貸座敷廃止ノ利害

九二五 一

○本県録事 ■師範学校及中学校教則(甲第九拾四)

二

○雑報 ■露国皇帝命名祝日に付き、勅使として鍋島式部頭を公使館へ遣はされたる

■監禁制縛犯、故殺犯のそれぞれの代言人に酒井常次、江副種臣が命ぜらる

■神埼郡の詐欺

■世に佐賀「ダンツ」にて診重せらるる扇町の毛氈は需用者増加につき、その製造法を窮士族に教授せばやと計画中の由

■日新小学校生横尾喜作は屈指の穎才にして、退校後も長瀬町北島又三に就いて勉強

■猫の足跡が嫉妬のもと

■駭耶演説会の通券は式錢

■母子の交替

■夫れでは離縁も

三

○社説(富ハ勞力ヨリ生ス)

■香港の某商社、将さに奇制を射んとぞ

○官令 ■学習院規則(宮内省)

○清仏彙報

○雑報 ■鶴田皓参議

■清延会議

■仏国、遠征準備充分整へり

■佳人、婚を華族に辞して自由学舎を興す(京都府愛宕郡瀬野平治の娘阿松)

○寄書■杞憂（佐賀郡大堂村永潤善太郎）

○本県録事■徴兵事務条例一部改正（乙第百五拾五）

■東松浦郡加部島で漁業中難破し生死不明の、山口県姓不祥八蔵に心当りの者は可届出候事（告号外）

■師範学校教則（甲第九拾四）

○雑報■辻の堂階楽亭に於て、帰省中の池田弥一東京始審裁判所長の饗応宴会

■駁耶演説

■判金偽造事件の裁判言渡書

二

三

■高木町願正寺境内に振風校再興

■肴売の迷惑■ようきあ

○正誤■お腹の胎児はどうなる（※十七日付）取消

○社説（清仏事件）戦乱執レノ日カ止マン）

○雑録■悪口ト悪マレ口トノ別（鉛腸居士）

○本県録事■酒造営業人心得中の検査区域は、管内三部に分け主任官駐在所を相定候（告第六拾壹）

■西彼杵郡松島沖を航海中遭難し生死不明者の、西松浦郡峯村吉田岩五郎と本籍姓不祥の弥吉、北松浦郡黒島沖で漁業中遭難生死不明の西松浦郡楠久津川久保繁蔵、同福田常太郎、同鴨川弥一の人相書

○官令■学習院規則（宮内省）

○清仏彙報

○雑報■九月二十日、大蔵省証券条例布告

■佐久間一介死去■朝鮮近状

■清國人、仏国領事館の旗柱の仆るるを祝す

■新鑄造大胞を泉州信太山に於て試撃

■墓地及埋葬取締規則■新軍艦

■清国職制一斑

■欧州と波斯（※ベルシャ）印度、緬甸

（※ビルマ）問大鉄道布設計画（キユルン

新聞四月十日）

■大坂府高茂卯之助は連葉煙草を製造、近日販売す

○官令■海軍退隠料並に扶助料受給者は、本人生存書及金額受領証書を差出し授受すべし（海軍省）

■其庁所轄官設工場で製造品に商標を専用せんと欲する時は、商標条例及商標登録願

一

九二七

二

(告号外)

○雑報 ● 県庁彙聞 (● 神埼小学校校長井上斗四郎は師範学校へ、月俸拾七円 ● 小野宗徳は准判任御用掛に、月俸八円 ● 神埼小学校開校のため坂元規貞出張 ● 十七年度酒造検査のため西山岩吉、智田武蔵、榑原英一郎、入江雪雄、古瀬来助、早川松二郎はそれぞれ管内三郡へ出張)

■ 強盗、放火事件公判

■ 水ヶ江町片田江縦小路に大家屋建築中、湯屋なる由

■ 西彼杵郡中ノ島の炭鉱は五萬円で三菱会社が落札

■ 神埼郡吉田村橋本栄八が暴風被害民に焚出しの救助

■ 職務中官金窃取犯への裁判言渡書

■ 是が真個の數迷惑

■ 人と魚で眼が一ツ

■ 駁耶の弁士、駁せらる

■ 是は腹だ

■ 佐賀新聞は余り四角張って面白くないの、ヤレ芸妓の件が少ない、仮名を増せのと小言を頂載すること日に幾遍を知らず、よって社員一同奮発今日の広告の通り附録発売を決せり

○社説 (小民社約ノ困難ヲ論ス) ○雑録 ■ 貸座敷廢止ノ利害廣告

○社聞附録の廣告 (佐賀新聞社)

○本県録事 ■ 師範学校教則 (甲第九拾四)

九二八

一 四

三

手続に抛り候 (農商務省)

○清仏彙報

○雑報 ■ 商標登録所

■ 加藤濟、村地正治の昇進

■ 琉球問題で榎本公使と李相伝談判す (静岡大務新聞)

■ 局外中立令改正を奏上

■ 清国、大沽から山海関に達する二百二十

英里間に煉瓦の障壁を建築せんと企てし

■ 京都府で水銀鉱を発見

■ 小浜通信 (温泉の効力、浴客景況)

○清仏彙報 ○雑報 ■ 地方官諮問会を開設す

るため内務省では諮問案を取調中

○雑報 ■佐賀測候所晴雨計が暴風の兆なりと認むる時は赤色の警報旗を掲ぐ、又県庁、警察署門前にも赤紙を掲示する ■警察会議のため大川平、松永方一は福岡へ出張 ■藤津郡古枝村霜村常一は穎才孝を兼ね ■杵島郡高津原村の藍田私塾の盛大

■高木町正電寺での印度論理法なる因明の講義は了り、教師は牛島町長専寺住藤田好堅 ■代言人志願者試験問題 ■強窃盗犯の裁判言渡書 ■片田江町内通小路の山崎某は水中眼鏡などを工夫発明 ■おとっちゃん誰ぢゃ

■媒合にあらず ■不標姿の小町 ■高木町の観照院信仰で病に直る ■新聞に出されたい ■畜生め

■社告 (諸彦の寄書は大低載することせり、論旨の如何は本社関係せざる処なれども法律に抵触するが如きものは没書とす、文章は本社にて添削)

○社説 (清仏事件―第二戦乱執レノ日カ止マン) ○雑録 ■病床漫言 (瘦仙子)

○本県録事 ■麴製造人並齋齋受買人は製造高、買受高、売捌高及び買受人の住所氏名年月日を記載し置く可し (甲第百巻) ■師範学校教則 (甲第九拾四)

○雑報 ■鎌田県令着京、細井勇方に止宿 ■県庁彙聞 (弥富廉也は武雄警察署へ出張、田代又助、鶴田正誠、上野坦は十七年度酒造検査のためそれぞれ管内第三部へ出張) ■判事検事来県、本庄町伊丹文右衛門方へ止宿せらる

■野口健蔵は佐賀測候所に避雷器の寄附を約束 ■代言人試験問題

■六月十九日仏国巴里に逗留中の大山陸軍卿は大宴会を ■日本領事の埃国人ヒユッラロットは日本古来制度風俗を愛慕して止まざりし ■清国職制一斑

○清仏彙報 ○雑報 ■太政官第三号達非職条例に追加

■農商務省中山林局は宮内省へ属せらるる

三

■杵島郡小田村に警察分署を建設中、発起は小田村戸長辻儀助、協力者は山口村戸長田口寿弼、大町村戸長大串又左衛門等

■鎮西日報社廃業。該新聞は明治七年長崎新聞を改称して西海新聞とし、又今の名に改めしも其号数は已に壹千八百七拾号にも及びし
永統新聞の名を得し程なりしが消滅せしはいと惜むべし

■筑前太宰府の書家宮小路浩潮は熊本へ行く途次新馬場入来屋に暫時滞在せらるといふ 養父郡綾部村の重永安太郎、やく夫婦の孝行ぶり
■強窃盗犯の裁判言渡書 佐賀郡与賀町田代兵八、同郡水ヶ江町服部亮次郎は佐賀中学校の優等生

■戊辰の兵乱討死者の招魂祭についての二十四日付の記事を訂正す。
発起人は後藤保明、鶏田督、武雄頼均、土肥成朋、立野平吉、原田種孝、其の他 善心に立帰り

■鬼薊 ■猫的七福神に入る ■菓子

○社説（挽回佐賀衰運策）○寄書 小学校ニ改革ヲ要スル論（鎮西磊落子）

やの噂 ■政府は各裁判所へ政党员に対する裁判は一層注意し、厳酷に過ぎざる様にと内訓されし ■清国職制一斑 ■仏国で爪の写真流行（ラキシングサン新聞）